

第 58 回産業統計部会議事概要

1 日 時 平成 28 年 7 月 4 日（月） 15:55～18:25

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 川崎 茂

（委 員） 西郷 浩、河井 啓希

（専 門 委 員） 岸本 淳平、小針 美和、納口 るり子

（審議協力者） 財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、静岡県

（調査実施者） 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室：成瀬室長ほか

農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課：岩濱課長ほか

農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官室：齋藤管理官補佐

（事 務 局） 総務省：横山大臣官房審議官

総務省統計委員会担当室：吉野政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：谷輪統計審査官、佐藤調査官ほか

4 議 題 「牛乳乳製品統計調査及び農業経営統計調査の変更について」

5 概 要

始めに、前回の部会審議において、農業経営統計調査に関して整理、報告等が求められた事項について審議が行われた。

その後、答申案の審議が行われ、一部文言等の修正を行うことを前提に了承された。答申案の修正文案等については部会長に一任され、所要の修正後、第 99 回統計委員会（平成 28 年 7 月 26 日開催予定）において部会長から報告することとされた。

主な意見は以下のとおり。

（1）前部会の審議において整理、報告等が求められた事項について（農業経営統計調査）

ア 標本設計の変更について

- ・ 営農類型別経営統計において目標精度を設定しているほとんどの営農類型については、過去の調査結果との相関関係が非常に強く、目標精度に近い達成精度となっていることから、妥当ではないかと考える。

また、目標精度を設定せずにサンプルサイズを決定している営農類型についても、サンプルサイズを変更しなければ達成精度が比較的安定的と考えられる項目が多いため、過去の調査結果との相関関係が強いようにも思われるが、このような設計も一つの整理の仕方ではないかと考える。

→ 限られた統計リソースの中、特に高い精度が求められる営農類型に重点化した標本設計になっているものとする。

イ 「経営台帳（個別経営体用）」の「調査客体概況 - 米生産費統計関連項目」について

- ・ 例外的に距離が離れたところにはほ場があった場合、外れ値として集計対象から除外するなど、あらかじめ取扱いを決めておいた方が良くはないか。

→ 生産コストに大きく影響するのは「団地への平均距離」であり、例外的に離れたほ場があっても影響は小さいと考えている。「ほ場間の距離」については、主に組替集計等により個別に様々な分析を行う際の補助的な指標としての利用を想定している。

→ 「ほ場間の距離」の把握は、指標としては冒険的な意味合いが大きく、今後、把握の仕方について改善が必要となるかもしれないが、活用可能性を考慮して今回追加す

るものであると考える。

- 「ほ場間の距離」について、指標としてリスクがあるならば、表章を差し控えるといった整理もあり得るのではないか。
- 「ほ場間の距離」については、参考という形で作付面積規模別等に平均距離を表章する予定である。
- 米の生産コストを測る指標として新たに試行的に把握する事項であり、その有効性については調査結果を精査し、見直しの必要性について検討願いたい。

- ・ 米の生産調整実施状況について、今回調査から、飼料用米の作付面積に限定して把握することに異論はないが、今後、生産調整の在り方が見直される中で、飼料用米以外の用途別や転作に係る作付面積の把握を含め、米の生産費統計の中でどのように捉えていくのか重要な論点になってくるのではないかと思われる。

ウ 「調査客体概況 - 牛乳及び肥育豚生産費統計関連項目」について

- ・ 調査事項を削除する理由として、政策実施部局も含めて統計ニーズが低下していることを挙げているが、同様の理由から、他の調査事項についても削除されることが危惧される。

また、統計調査の在り方として、政策上重点が置かれているものを中心に捉えるのか、あるいは、もう少しベーシックな視点から捉えるのか、難しいところがある。

- 統計ニーズがないことの立証はなかなか難しく、可能な範囲での確認が限界と考える。ただし、今後、状況の変化等により、ニーズが顕在化する可能性も考えられる。

(2) 牛乳乳製品統計調査の答申案について

- ・ ホエイパウダー及び脱脂粉乳の在庫量を国産・輸入別に把握することに伴い、調査票上、「在庫量（合計）」と「在庫量（国産）」及び「在庫量（輸入）」が同列に配置されているが、「在庫量（合計）」の内訳であることが分かるようにレイアウトを変更すべきではないか。

- 本調査の調査票では、合計欄と内訳項目欄の合計が一致しない場合は内訳項目欄を合計欄の内側に入り込む形で配置する一方、一致する場合は合計欄と並びを揃える整理としている。

従前から、このような整理としているところであり、回答に当たって特段紛れが生じることはないものとする。

(3) 農業経営統計調査の答申案について

ア 「調査対象の範囲の変更」について

- ・ 「本調査では、調査対象を個別経営体と組織法人経営体に区分して調査を実施しているところ」と従前から当該2区分で調査しているようになっているが、今回の任意組織経営体の調査対象範囲からの削除に伴い、当該2区分に変更されることが分かるように修正すべきではないか。

- 御指摘を踏まえ、修正することとしたい。

イ 「報告を求める者の変更」について

- ・ 一部の営農類型について、目標精度を設定せずにサンプルサイズを決定している理由として、「行政上の利活用の観点からの重要度がそれほど高くない」ためとしているが、「行政上」ではなく「統計上」という文言の方が適切ではないか。
 - 「統計利用上の観点から目標精度を定める必要がない」と整理してはどうか。
 - 御指摘を踏まえ、修正することとしたい。

ウ 「報告を求める事項の変更」について

- ・ 調査作物の委託状況別面積における「個人」及び「団体」の委託先別の把握の削除理由について、「具体的な利活用がみられず、分けて把握する必要性が乏しい」としているが、様々な形態の経営体が見られる中、正確に「個人」及び「団体」を区分することが難しいとした方が実態に即しているのではないか。
 - 御指摘を踏まえ、修正することとしたい。
- ・ 「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」について、調査実施部局において当然に行うものと考えるが、その集計結果の検証を行うことを今後の課題とすべきではないか。
 - 新たな調査事項であり、また、把握する難しさもあることを考慮した上で、今後の課題として付すこととしたい。その文案については作成の上、後日、委員及び専門委員に御確認いただくこととしたい。

エ 「今後の課題」について

- ・ 調査対象区分の見直しに係る今後の課題の前提として、従来の調査対象区分を「個別経営体と組織法人経営体」と記載している部分について、「組織法人経営体」と調査対象から削除する「任意組織経営体」を合わせて「組織経営体」としてはどうか。
 - 今回から任意組織経営体を調査対象範囲から削除し、個別経営体と組織法人経営体の2区分により調査を実施するという実態を明確にした上で、今後は当該2区分による調査対象区分について見直しを検討する必要があるという趣旨が明確になるような記載とすべきと考える。
 - 御指摘を踏まえ、修正することとしたい。

6 次回予定

審議が全て終了し、また、答申案については、一部、所要の修正を行うことを前提に部会として了承されたことから、平成28年7月26日（火）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとされた。